平成29年10月17日 県北広域振興圏 地域運営委員会議資料

次期総合計画

(「いわて県民計画(H21~H30)」の後継)

の策定の方向性について

岩手県政策地域部政策推進室

目次

- 1 次期総合計画策定の基本的な考え方
- 2 次期総合計画の主な方向性
- 3 次期総合計画における「幸福」の考え方
- 4 次期総合計画における「復興」の考え方
- 5 次期総合計画の構成(イメージ)
- 6 今後のスケジュール(予定)

1 次期総合計画策定の基本的な考え方

◇計画策定の趣旨

県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにする。

◇計画策定の特徴

- ・ 地元の底力と様々なつながりを最大限に活用
 - 計画策定過程において、県民、市町村、各種団体、県外の個人や団体など、あらゆる主体に意見を求める。
- オールいわて総結集のプロジェクト

「希望郷いわて国体・大会」の盛り上がりとレガシー を引き継ぎ、計画策定過程において、県民等の関心を高 め、多くの参加を求める。

◇計画の役割

岩手の未来のあるべき姿を実現するため、復興とその先も見据え、 時代の潮流や岩手の特性・可能性を踏まえながら、今後10年間の、

- ・ 県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すもの
- ・ 県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくための ビジョンともなるもの

◇計画の期間

平成31年度(2019年度)から平成40年度(2028年度)の10年間

◇計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮した「アクションプラン」で構成

長期ビジョン:長期的な岩手の将来を展望し、県民みんなで目指 す将来像と、その実現に向けて取り組む**政策の基本** 方向を明らかにする。

アクションプラン:長期ビジョンの実効性を確保するために、重 点的・優先的に取り組むべき**政策**やその**具体的** な推進方策を明らかにする。

2 次期総合計画策定の主な方向性

幸福

「日本国憲法第13条」や「地方自治法第1条の2」の考え方、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に 掲げた原則を踏まえ、「幸福」をキーワードに、仕事や子育て、コミュニティなど、人々が幸福と感じる要素を含め、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描いていく。

「日本国憲法」

第13条 個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び<u>幸</u> 福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しな い限り、立法その他国政の上で、<u>最大の尊重</u>を必要とする。

「地方自治法」

第1条の2

<u>地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本</u>として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を 広く担うものとする。

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」 (H23.4.11) 二つの原則

- ・ <u>被災者</u>の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を 確保し、<u>一人ひとりの幸福追求権を保障</u>する
- ・ 犠牲者の故郷への想いを継承する

3 次期総合計画における「幸福」の考え方

◇平成29年2月県議会定例会知事演述

「平成29年度は、次期総合計画の策定に向け、岩手のあるべき姿とその実現のために、私たち岩手県民がなすべきことを考える年でもあります。その中で、幸福をキーワードに、所得などの経済的要素に加え、岩手が持つ多様な豊かさやつながりの価値などにも着目しながら、県民みんなで新しい岩手の姿を描いていければと思います。」

次期総合計画の主題を「幸福」(所得などの経済的要素に加え、岩手が持つ多様な豊かさやつながりの価値などにも着目)とする方向性は、総合計画審議会における審議を踏まえて位置付ける。

幸福度を巡る動き

▶ 2000年代後半になって、経済指標だけでなく、「幸福度」指標化 に関心が高まり、国内外で導入に向けた取組が広がっている。

ブータン	国家理念として掲げるGNH(国民総幸福量)の指標化
フランス	GDPに代わる新たな指標のあり方を検討
イギリス	幸福度指標の策定と生活の質 (QOL) を図る調査実施を表明
OECD	「より良い暮らし指標(BLI:Your Better Life Index)」を発表
内閣府	幸福度の要因を探り、目指すべき国の形と人々の幸福度に寄 与するような社会のあり方について議論を深める手がかりと して、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標試案」を公表
荒川区	GAH (荒川区民総幸福度) を区政の根幹コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組む
新潟市	市民のハピネスの到達度の一端を示すアウトカム指標を抽出 し、市民幸福度の評価を試みる

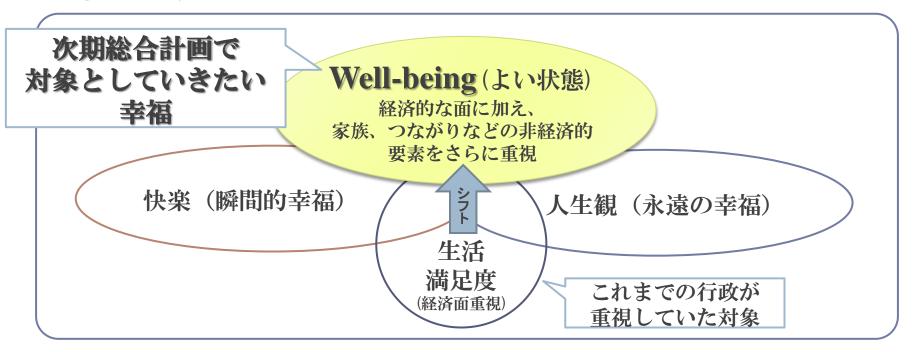
出典:「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書(関東北活性化研究センター、2012年)

自治体の総合計画と「幸福」

荒川区	荒川区基本構想	目指すべき将来像を「 幸福実感都市 あらかわ 」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にした、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。
三重県	みえ県民力ビジョン	県民力を結集して、「日本一、幸福が実感できる」 と胸を張ることができる新しい三重、すなわち「県 民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の創造を 目指す。
兵庫県	21世紀兵庫 長期ビジョン	「創造と共生の舞台・兵庫」を目指す姿として掲げ、 ビジョンの実現状況の評価ツール、地域の誇りと豊 かさを実感できる尺度として地域力指標を設定。
福岡県	福岡県総合計画	「県民一人ひとりが幸福を実感できる、県民幸福度 日本一」を掲げ、福岡県をもっと元気にする施策を 伸ばし、一方で課題や問題を抱えている県民に寄り 添う、温かみのある行政を展開。
岩手県	岩手県東日本大震災 津波復興計画	「基本方針を貫く二つの原則」において、「被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障」することを掲げている。

行政と幸福(行政になじむ幸福、なじまない幸福)

- ◇ 3 種の幸福(参考:平成29年度部課長研修における知事講話)
 - ①快楽:瞬間的幸福
 - ②生活満足度:持続的幸福 \Rightarrow Well-being (よい状態)
 - ③人生観(あるいは宗教上の境地):永遠の幸福



幸福度の政策的な意義

Q:幸福度指標を策定することにどのような実質的な意味、効果があるのか。幸福度指標を策定したからといって住民の幸福度が上がるわけでもなく、行政の自己満足に過ぎないのではないか。

- ⇒①幸福度指標の策定や関連の調査等を行うことを通じ、「**課題の発** 見」や「政策の優先順位」を見定めることに役立つ。
- ⇒②政策を施策ベース (アウトプットベース) から**成果ベース (アウトカムベース)** にしていく可能性が開ける。
- ⇒③幸福度という横断的な視点を導入することで、**縦割りになりがち** な政策を総合化することに通じる。
- ⇒④指標策定のプロセス等に住民が参画することで、「自分たちの地域をどのような地域にしていくか」という**自治意識や地域への関心・愛着**につながる。

参考:「幸福度指標をめぐる課題」(京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典氏 講演資料)

本県における幸福度研究

「岩手の幸福に関する指標」研究会

県政の推進に当たり、物質的なゆたかさに加え、岩手ならではの生活や人のつながりといったゆたかさにも着目していくため、平成28年4月に有識者で構成される「岩手の幸福に関する指標」の調査・指標」研究会を設置し、「岩手の幸福に関する指標」の調査・研究を実施。

【主な取組状況】

平成28年4月 第1回研究会

平成28年11月 中間報告書を公表

平成29年1月 「幸福について考えるワークショップ」 (大学生対象)

平成29年3月 「幸福について考えるワークショップ」 (一般県民対象)

平成29年9月 最終報告書の策定・公表

(総合計画審議会で最終報告の内容を報告)

平成28年及び平成29年の県民意識調査において、県民の幸福感、幸福を判断する際に重視する項目や領域別の幸福感等について調査。

県民意識調査の結果から分かったこと

指標体系等の妥当性を検証するため、<mark>県民意識調査</mark>に新たに幸福 <u>感等に関する設問を追加し、</u>県民の幸福に関する実感等を把握。

主観的幸福感(「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか」という設問に対し、5段階で評価されたもの)と従来計測の生活満足度とを比較。

両者は<mark>異なる傾向</mark>がみられ、新たに主観的幸福感を測定する 意義を確認

先行事例等を参考に設定した12領域(仕事,収入,居住環境,安全,余暇,健康,子育で,教育,家族,コミュニティ,歴史・文化,自然環境)ごとの実感(領域別実感)は、強弱の差はあるものの、主観的幸福感と一定の相関を確認

| 協調的幸福感(他者との協調性、平穏な感情状態、人 並み感等を総称する幸福感)と主観的幸福感との間に強 い相関を確認

- 本県のソーシャル・キャピタル (社会関係資本)
- ▶ <u>(交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり)</u>は、他の 全国調査結果に比べ<mark>高い傾向</mark>を確認。

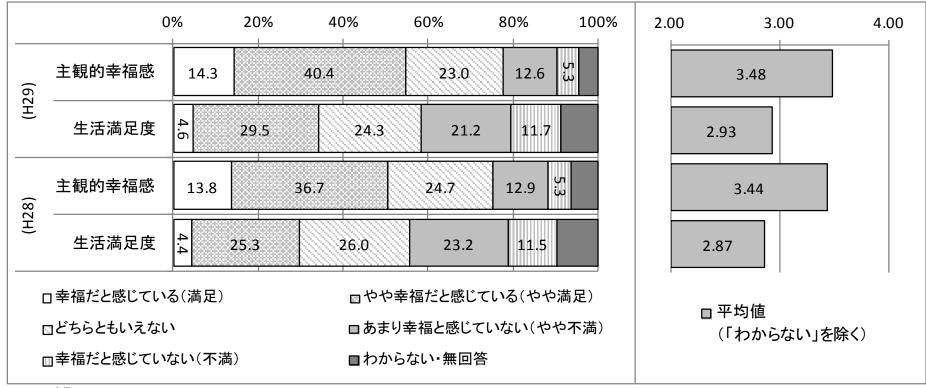
また、ソーシャル・キャピタルの実感と主観的幸福感及び領域別実感との間に、一定の相関を確認

【県民意識調査の分析結果①】

主観的幸福感(生活満足度との比較)

主観的幸福感は、前年調査と同様に、生活満足度と異なる傾向(高い傾向)がみられ、新たに主観的幸福感を測定する意義があるものと考えられた。

【H29とH28の主観的幸福感と生活満足度の結果(県全体)】



【県民意識調査結果の分析結果②】

主観的幸福感(重視した項目)

幸福を判断する際に重視した項目に、前回調査から大きく傾向が変化したものはなかった。

【幸福かどうか判断する際に重視する項目の順位】

	全体							
	H29	H28						
1位	健康状況	健康状況						
2位	家族関係	家族関係						
3位	家計の状況	家計の状況						
4位	自由な時間・充実した余暇	居住環境						
5位	居住環境	自由な時間・充実した余暇						
6位	友人関係	友人関係						
7位	就業状況	就業状況						
8位	自然環境	仕事のやりがい						
9位	仕事のやりがい	自然環境						
10位	職場の人間関係	職場の人間関係						
11位	治安防災体制	治安防災体制						
12位	地域コミュニティーとの関係	地域コミュニティーとの関係						
13位	子育て関係	子育て関係						
14位	社会貢献	教育環境						
15位	教育環境	社会貢献						
16位	地域の歴史・文化	地域の歴史・文化						
17位	その他	その他						

H28
健康状況
家計の状況
家族関係
居住環境
自由な時間・充実した余暇
仕事のやりがい
就業状況
友人関係
自然環境
職場の人間関係
治安防災体制
地域コミュニティーとの関係
子育て関係
社会貢献
教育環境
地域の歴史・文化

女性								
H29	H28							
健康状況	健康状況							
家族関係	家族関係							
家計の状況	家計の状況							
自由な時間・充実した余暇	居住環境							
居住環境	自由な時間・充実した余暇							
友人関係	友人関係							
就業状況	就業状況							
自然環境	仕事のやりがい							
仕事のやりがい	自然環境							
職場の人間関係	職場の人間関係							
治安防災体制	治安防災体制							
地域コミュニティーとの関係	子育て関係							
子育て関係	地域コミュニティーとの関係							
教育環境	教育環境							
社会貢献	社会貢献							
地域の歴史・文化	地域の歴史・文化							
その他	その他							

【県民意識調査の分析結果③】

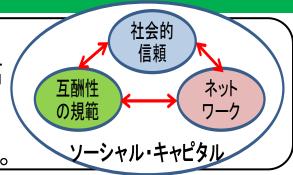
ソーシャル・キャピタル(定義)

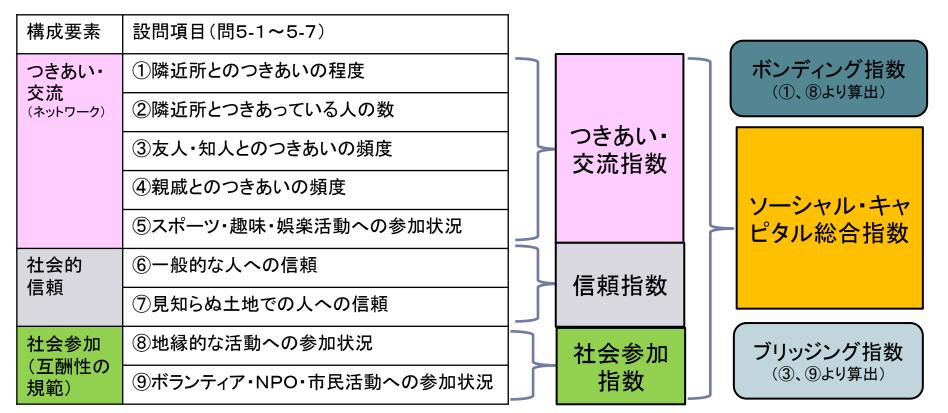
■ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)とは

人々の協調行動が活発化することで社会の効率性を高

めることができる、社会の「信頼関係」、「規範」、「ネット

ワーク」(つきあい、交流)といった社会組織の特徴のこと。





滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所(2016)『ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化』の手法をもとに算出した。

【県民意識調査の分析結果④】

ソーシャル・キャピタル(属性別)

本県のソーシャル・キャピタルは、多くの項目で、全国より高い傾向がみられた。また、60歳代、70歳以上で高い。

【ソーシャル・キャピタルの属性別の平均値】

	項	目	県平均値	国平均值	男性	女性	18~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	備考	
	①隣近所との [・] 程度	つきあいの	2.73	2.36	2.67	2.78	2.30	2.14	2.30	2.43	2.67	2.92	3.13	生活面で協力(4点) 立ち話程度(3点) あいさつ程度(2点) 全くしていない(1点)	
つきあ い·交 流	②隣近所とつまる人の数	きあってい	2.70	2.36	2.74	2.67	2.49	2.28	2.38	2.50	2.72	2.87	2.89	20人以上(4点) 5~19人(3点) 4人以下(2点) 隣の人が誰か知らない(1点)	
	③友人·知人と いの頻度	このつきあ	3.24	3.03	3.19	3.28	3.81	3.46	3.03	2.89	3.00	3.31	3.57	毎日~週数回(5点) 週に1回~月数回(4点) 月1回~年数回(3点)	
	④親戚とのつa 度	きあいの頻	3.17	2.82	3.10	3.22	3.15	3.03	3.05	2.97	3.04	3.25	3.39	月1回~年数回(3点) 年1回~数年に1回(2点) 全くない(1点)	
	⑤スポーツ・趣 活動への参加		1.30	1.32	1.34	1.27	1.28	1.34	1.26	1.22	1.30	1.30	1.37	活動している(2点) 活動していない(1点)	
信頼	⑥一般的な人	への信頼	1.86	1.72	1.87	1.85	1.84	1.74	1.73	1.83	1.89	1.90	1.89	ほとんどの人は信頼できる(3点) 両者の中間(2点) 注意するにこしたことはない(1点)	
	⑦見知らぬ土: への信頼	地での人	1.62	1.58	1.68	1.57	1.70	1.49	1.53	1.66	1.70	1.65	1.55		
社会参加	⑧地縁的な活 加状況	動への参	1.39	1.21	1.40	1.38	1.13	1.10	1.32	1.40	1.42	1.45	1.42	活動している(2点)、活動していない	
	⑨ボランティア 民活動への参		1.19	1.10	1.23	1.16	1.15	1.10	1.13	1.14	1.18	1.23	1.25	(1点)	

12の幸福領域

県民意識調査結果や先行事例に基づき、次の12領域を主観的幸福感 に関連する領域とし、領域ごとの実感を領域別実感として設定。

【主観的幸福感】

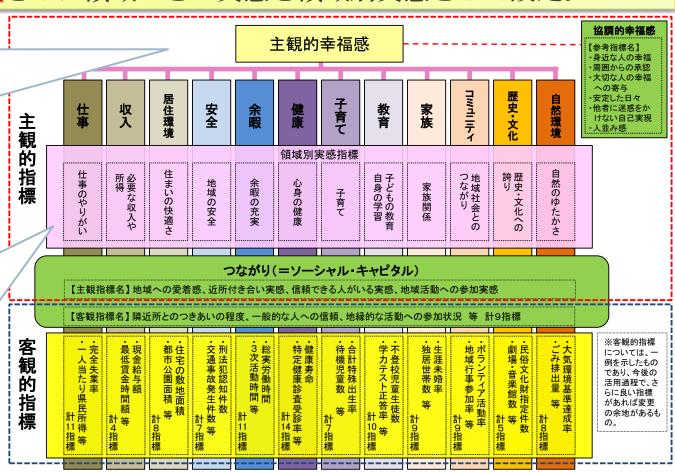
県民意識調査等で 「あなたは現在、ど の程度幸福だと感じ ていますか。」とい う設問に対し、5段 階で評価されたもの。

【領域別実感】

県民意識調査等で、 主観的幸福感に関連 する12領域ごとの実 感を、5段階で評価 されたもの。

出典:「岩手の幸福に関する

指標」研究会 資料



幸福と施策体系の関係

12の幸福領域に政策効果を出していくか (アウトカム)を念頭に施策の掘り起こしを 行い、幸福領域と各施策の関係を明確化する 方向で検討中。

4 次期総合計画における「復興」の考え方

【東日本大震災津波 復興基本計画(H23.8策定)】

(P3「4 計画の期間」)

『 平成31年度に策定が予定される県の次期総合 計画を見据え、平成23年度から平成30年度まで の8年間を全体期間とする 』

- これまで、被災者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を 行いながら、一日も早い復興を目指した取組を実施
- 一部の社会資本等の整備について、復興基本計画期間内に事業が完了しないことが見込まれる
- 復興基本計画期間後の事業が完了するまで実施
- ・ 被災者支援のためのソフト事業も、計画期間等で区切ることはせず、必要な事業は最後まで実施

≪次期総合計画における復興の位置付け・取組の方向性≫

- ・ 復興に向けた基本方針に掲げた原則を引き継ぎ、復興 の取組を明確に定め、切れ目のない取組を進めていく
- ・ 国の「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組の進捗との整合性に十分に配慮しながら、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていく

具体的に盛り込む内容

今後、各界各層からの御意見を踏まえ、総合計画審議会等において 議論を行っていくが、現段階では下記を想定。

「長期ビジョン」では、

復興に関する一つの章を設け、復興基本計画に掲げる3つの原則を踏まえながら復興の取組方向を示す。

「アクションプラン」では、

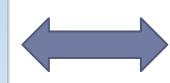
現行の「政策編」とは別に復興に関する計画 (例:AP復興編)を策定し、現行の復興実施計画 と同様に具体的な施策や事業を盛り込む。

(参考) 復興に向けた3つの原則



津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

暮らしの 再建



なりわいの 再生

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムの再構築や、 地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。 生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援などを行うことにより、地域産業の再生を図る。

地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を 支援することにより、地域経済の活性化 を図る。

5次期総合計画の構成(イメージ)

≪長期ビジョン≫

〇 はじめに

(計画策定の趣旨、計画の期間・役割・構成、計画推進の考え方 等)

- 〇 理念 (幸福、幸福領域等)
- 〇 将来像
- 現状認識・展望 (世界、日本、岩手)
- 復興の目指す姿と3つの原則
- 〇 政策推進の基本方向
- 長期的・政策横断的に取り組む重要構想[プロジェクト]
- 〇 地域振興の展開方向

(広域圏の振興、県境や広域圏を越えた広域的な連携の強化等)

○ 県政運営の基本姿勢

(多様な主体との協働、市町村との連携、行政経営のあり方 等)

《アクションプラン》

長期ビジョンの実効性を確保するため、**重点的・優先的**に 取り組むべき**政策や具体的な推進方策**を盛り込む。

[第1期:平成31年度~平成34年度]

※名称は仮称

復興編

政策編

地域編

行政経営編

【想定される期間】

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
					長期ビシ	^{ジョン(10})			
アクション		復興	編(4)				「復興編 ₋ 皆まえな?			今後の
プラン	í	政策約 地域約 行政経営	扁(4)		行	政策編 地域編 市政経営	i(4)		政策約 地域約 行政経 (2)	編(2) 營當編

6 今後のスケジュール(予定)

時期	主な内容
平成29年 11月	総合計画審議会への諮問
平成30年 6月	総合計画審議会からの中間答申 計画(素案)の公表
平成30年 9月	計画(案)の公表
平成30年 11月	総合計画審議会からの答申
平成31年 3月	県議会議決、計画の決定・公表

次期総合計画ができあがっていくまでのイメージ

平成 29 年度 平成 30 年度 (諮問後の審議内容) 総合計画 総合計画 総合計画 審議会 審議会へ 審議会 審議会 岩手県議会 ·現状認識·展望 諮問 中間答申 答申 ·理念、将来像 (11月) (6月) (11月) 議決 政策推進の基本方向 など ・プロジェクト 部会 ・施策分野ごとの現状認識・展望 理念 · 理念 ・施策分野ごとの目指す姿 ·将来像 ·将来像 ・施策分野ごとの施策推進の基本方向 など 政策推進の ·政策推進の 基本方向 基本方向 など ・プロジェクト (意見聴取) 「今後 10 年の岩手」や「幸福」などをテーマに、 パフコメ意見等 広く県民、NPO、企業、有識者等の提案、意見を を踏まえた 集め、反映 追加•修正 ●県民等 【県民】: ワークショップ、地域懇談会、意向調査アンケート、 メッセージ募集、写真コンテスト 【若者•女性】: 若者会議、懇談会 【企業・団体・NPO】: 懇談会、各種会議での意見交換 次期総合計画 次期総合計画 【生徒・学生】: 各種コンクール、懇談会 【外国人県民】: 懇談会 (素案) (案) 【県外在住者】: 懇談会 【各種情報媒体を通じた情報発信】: HP、フェイスブック、ツイッター 等 ●有識者 各検討テーマ分野の有識者からの意見聴取 希望郷いわて文化大使へのアンケート 等 ●市町村

次期総合計画の策定過程については、下記のFacebook及び Twitterにより、情報発信しています。

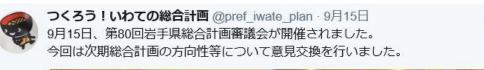
是非、御覧ください。

○ Facebook⇒「つくろう!いわて総合計画」

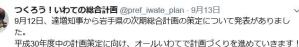
(https://www.facebook.com/pref.iwate.soukei)

O Twitter ⇒「つくろう!いわての総合計画」

(https://twitter.com/pref_iwate_plan)









次期総合計画策定に関する御意見、御質問等がありましたら、下記に御連絡をお願いします。

岩手県 政策地域部 政策推進室 政策担当

電 話:019-629-5509

メール: AA000I@pref.iwate.jp